

国際獣疫事務局 (OIE; World Organisation for Animal Health) 及び OIEの基準について

平成28年7月1日
農林水産省
消費・安全局

1

お話しすること

1. OIEとは？
2. OIE基準(コードとマニュアル)の概要
3. OIEコードとWTO・SPS協定の関係
4. OIEコードの制定・改廃手続き

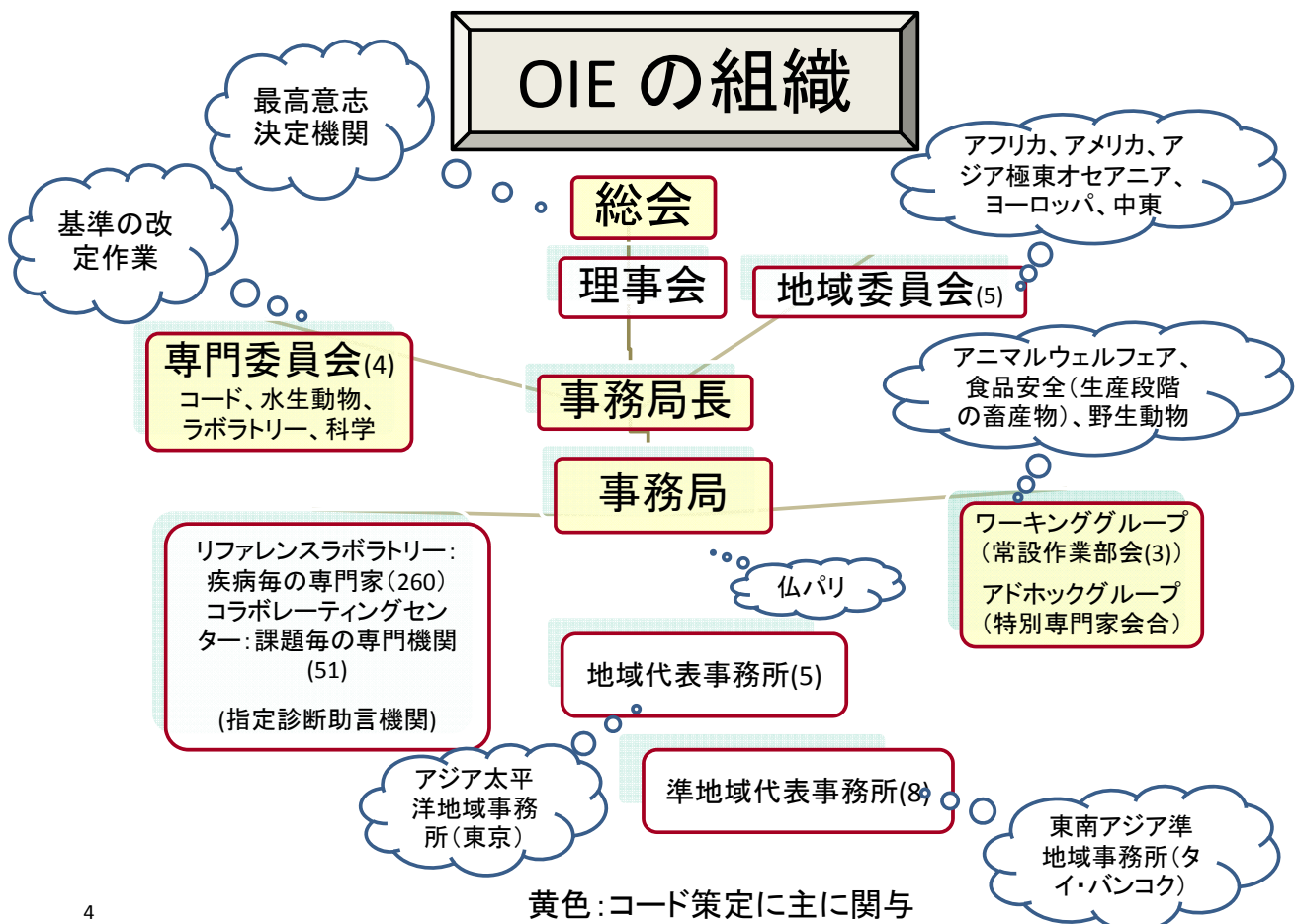


2

1. OIEとは？ : 沿革と目的

- 1924年設立 (世界の動物衛生の向上を目的とした政府間機関)
- 180カ国・地域が加盟 (2016年5月現在)
- 主な目的
 - 動物疾病に関する情報の提供
 - 動物疾病防疫・根絶のための技術支援
 - 動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定
 - 食品安全の確保、アニマルウェルフェアの向上

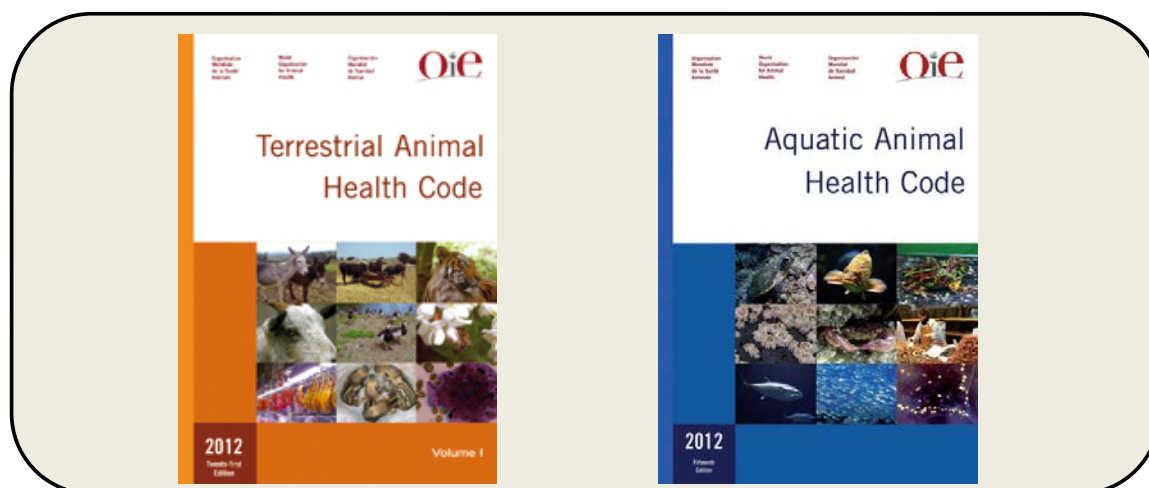
3



4

2. OIE基準：①コードの概要

- 動物及び動物製品について、OIE加盟国が貿易その他の衛生措置をとる際の参照事項
- 陸生動物コードと水生動物コードの2種類



5

(例)陸生動物コード(第1巻:一般規定)

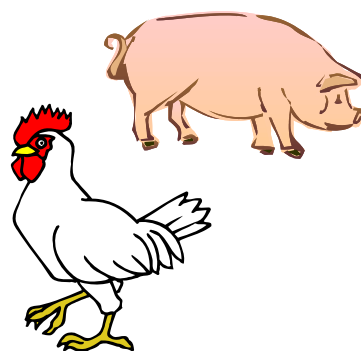
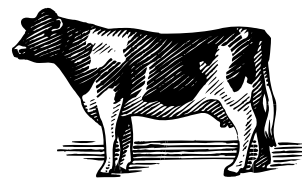
陸生:全135章(2016)

- 第1部 疾病診断、サーベイランス及び通報
- 第2部 リスク分析
- 第3部 獣医サービスの質
- 第4部 全般的勧告:疾病の予防及び管理
- 第5部 貿易措置、輸出入手続及び獣医証明
- 第6部 獣医公衆衛生
- 第7部 アニマルウェルフェア

6

陸生動物コード（第2巻:個別疾病）

- 第8部 複数の動物種に感染する疾病
- 第9部 ミツバチの疾病
- 第10部 鳥類の疾病
- 第11部 牛の疾病
- 第12部 馬の疾病
- 第13部 兎の疾病
- 第14部 綿羊と山羊の疾病
- 第15部 豚の疾病



7

(例) 第8.8章 口蹄疫ウイルス感染症

- | | |
|---------|-----------------|
| 第1条 | 序論(感受性動物、定義等) |
| 第2-7条 | 口蹄疫清浄性認定の要件等 |
| 第8,9条 | と畜のための動物の輸送 |
| 第10-30条 | 動物・物品の輸入条件 |
| 第31-38条 | 物品毎の不活化方法 |
| 第39条 | 公的管理計画 |
| 第40-42条 | 疾病監視体制(サーベイランス) |

8

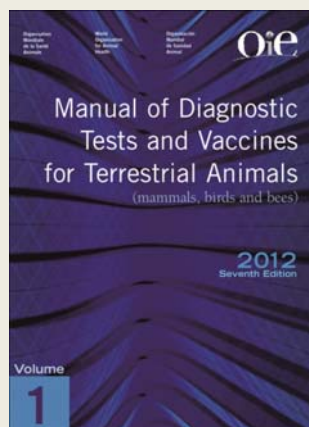
病気Xに関する輸入条件 (輸入国が輸出国に求める条件)

輸出国・地域 物品	病気を広げる おそれのないもの (安全物品)	病気を広げる おそれのあるもの
病気が発生してい ない国・地域(清浄 国・地域)	病気に関する 条件なし	輸出国、地域の 証明を求める
汚染国・地域 (上記以外)	病気に関する 条件なし	リスク低減措置 ^{注)} がとら れている証明を求める

注) 畜産物では、加熱処理。生きた動物では、けい留検査など。

2. OIE基準: ② マニュアルの概要

- 疾病の診断方法、ワクチンなどの生物学的製剤の生産・管理要件を規定
- 陸生動物マニュアルと水生動物マニュアルの2種類

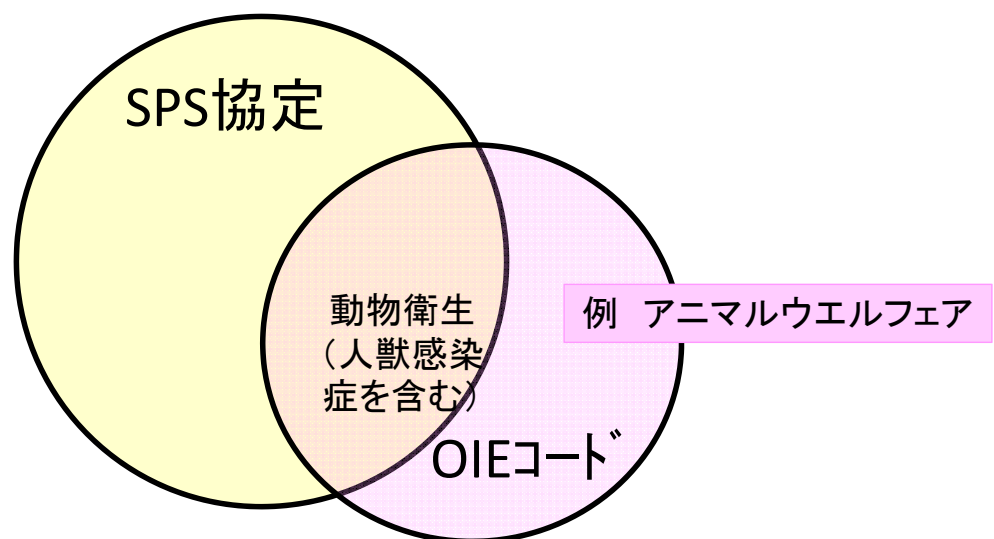


3. OIEコードとWTO・SPS協定の関係①

WTO・SPS(衛生植物検疫措置の適用に関する)協定は、人、動物又は植物の生命又は健康を守るための措置(SPS措置)を適用する際の権利・義務を規定

- 加盟国がSPS措置(動物衛生上の措置)を講じる場合、国際基準(OIEコード)を基礎としなければならない。
- OIEコードより厳しい措置を講ずる場合、リスク評価によってその正当性を証明しなければならない。

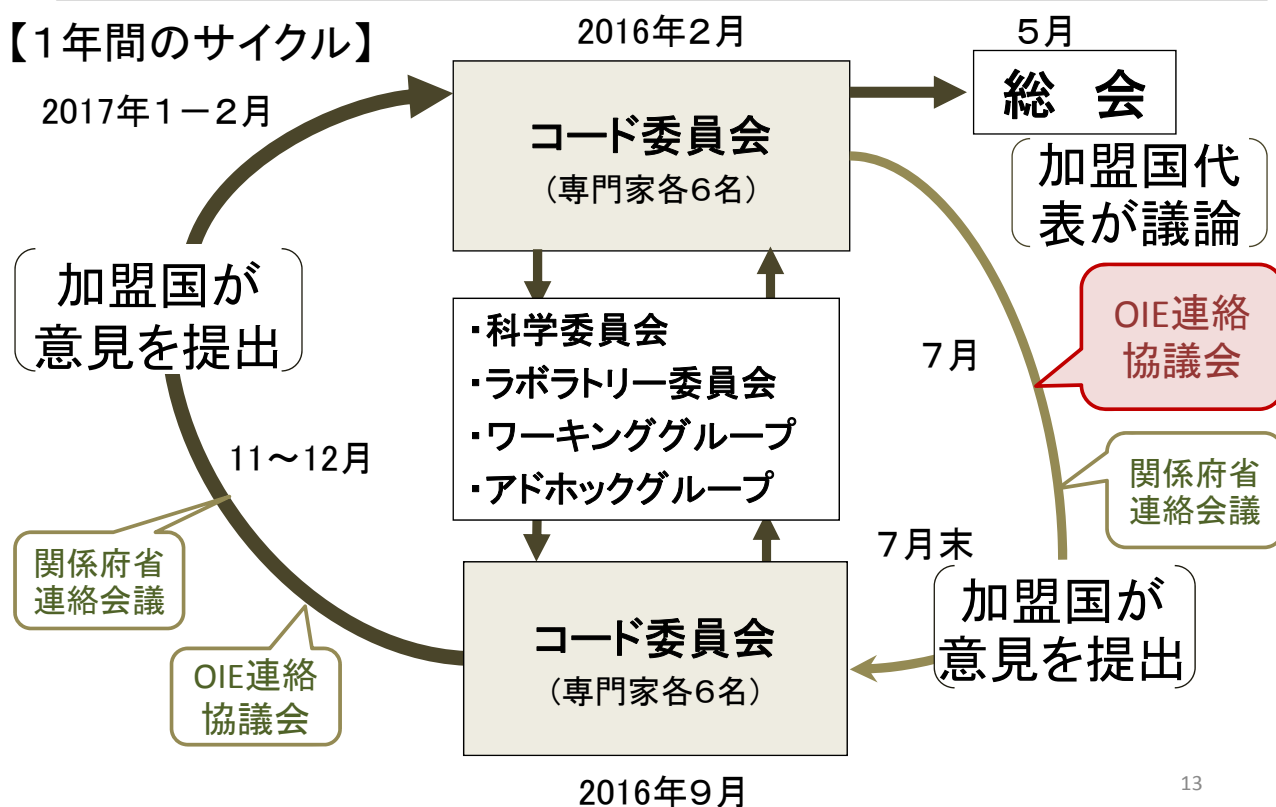
3. OIEコードとWTO・SPS協定の関係②



動物衛生以外の措置についてのWTO協定上の扱いは不明
例) アニマルウエルフェアはSPS協定の対象外

4. OIEコードの制定・改廃の手続き

【1年間のサイクル】



13

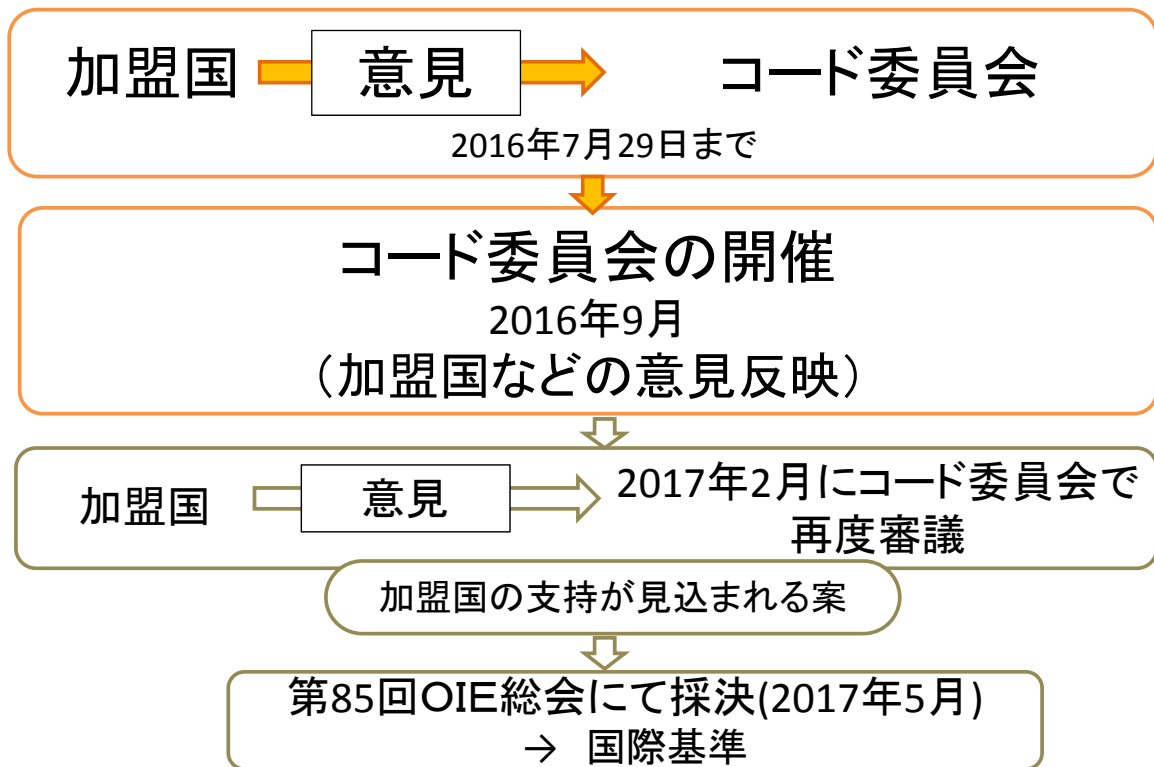
今回提示されたコード案への対応

本年2月にコード委員会が開催され、加盟国に対して、章の改正又は新設についての案が提示された。



・本日の御議論をもとに、各委員会から提示された案に対する我が国の意見を提出予定

加盟国が提出した意見の取扱い



参考：OIE関係情報 農林水産省ホームページ

- 農林水産省HP から
- 組織・政策
 - 消費・安全局の部局別トップへ
 - 国際的なルール・国際獣疫事務局 (OIE)

または、下記のURLを入力

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/oie.html>

